

令和5年度 島田市商工課における中小企業支援施策

(条例第13条第1項第1号～8号)

【新規】: 令和5年度からの事業

赤字 : 本会議で立案、議論したもの

(1)経営の安定及び改善並びに経営の革新に関する施策

予算額 : 7,997千円

- ・地域産業振興事業費補助金
- ・島田ビジネススクール「嶋田塾」運営事業
- ・中小企業等経営強化法に係る先端設備等導入計画の認定業務

(8)創業に関する施策

予算額 : 9,866千円

- ・創業補助金
- ・創業支援セミナー開催事業
- ・遊休不動産リノベーション応援事業

(2)商品開発及び販路開拓に関する施策

予算額 : 8,400千円

- ・島田の逸品事業
- ・ビジネスニーズ参入支援事業補助金
- ・海外展示会出展事業費補助金【新規】

(7)資金調達の円滑化に関する施策

予算額 : 2,402千円

- ・中小企業事業資金利子補給制度
- ・小口資金融資信用保証料補助金交付事業

(3)人材の確保及び育成に関する施策

予算額 : 5,538千円

- ・就労支援事業
- ・志太3市U・Jターン就職促進事業
- ・内職相談事業
- ・高校生地元就職促進事業

予算額 : 6,643千円
○中小企業・小規模企業振興推進会議
運営事業

○島田市産業支援センター運営事業
(個別相談、セミナー開催)

○産業ポータルサイト運営事業

(6)事業の継続及び承継に関する施策

予算額 : -千円

- ・事業承継に関する個別相談及びセミナー開催 (事業引継ぎ支援センター)

(4)労働環境の整備及び労働者の福祉の向上に関する施策

予算額 : 1,950千円

- ・勤労者福祉事業
- ・キャリア教育支援事業補助金

(5)他の企業との連携強化に関する施策

予算額 : 4,102千円

- ・島田金谷企業懇話会運営事業
- ・異業種交流会開催事業
- ・サテライトオフィス等進出事業費補助金